

第 8 回 高水協議会 要旨

日 時：平成 18 年（2006 年）5 月 21 日（日） 午後 1 時～午後 4 時 30 分

場 所：松本合同庁舎 講堂（松本市）

出席者：19 名中 13 名

次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 議 事
 - （1）高水協議会論点～今までの手法への問題提起～「観測」について
 - （2）高水協議会論点～今までの手法への問題提起～「流出解析」について
 - （3）その他
- 4 閉 会

決定事項

- 1 第 7 回高水協議会要旨を長野県のホームページ等で公表する。
- 2 中間報告書の起草ワーキンググループを設置し、素案作成を行う。
- 3 第 9 回高水協議会は、平成 18 年(2006 年) 7 月 9 日（日）に松本市で開催する。

配布資料

番号	資料番号	資 料 名
54	小松会員資料	・ 流出解析シミュレータの紹介
55	小沢会員資料	・ 流出解析について
56	野原会員資料	・ 9 河川の計画規模に於ける実洪水ピーク流量の推定及び長野県提示の基本高水流量との比較 ・ 実降雨パターンの年超過確率の計算例
57	花岡会員資料	・ 観測について
58	資料 - 1	・ 今までの手法への問題提起～「観測」「流出解析」～
59	資料 - 2	・ 基本高水流量の決定フロー
60	資料 - 3	・ 現行基本高水ピーク流量の妥当性の検討 (河川整備基本方針検討小委員会資料より)
61	資料 - 4	・ 基本高水のピーク流量の検討について (河川整備基本方針検討小委員会資料)
62	WGアドバイザー資料	・ 高水協議会ワーキンググループ資料

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

議事要旨

高水協議会論点～今までの手法への問題提起～「観測」「流出解析」について
～会員からの資料について、説明と質疑を行った。

資料 55（2 小沢会員資料）について

- ・ 流量の調査は最近のものか。その間に大きな洪水はあったか。（座長 塩原）

- ・ 平成 16 年以降のデータ。10m³/s 以上の大きな洪水 4 回程あり、最大のものは足し算すると合流点では 21.5m³/s だが、医王渡橋では 12.7m³/s となっており、41% (8.8m³/s) が潜っていると考えざるを得ないデータとなっている。(2 小沢)
- ・ 平均流量とは時間を長く取った平均か、又は、瞬間瞬間の平均なのか。水は瞬間的に流れるものなので瞬間の流量がないといくら潜ったかは出て来ないと思う。(5 野原)
- ・ 4 月から 12 月の 9 ヶ月のうち、一日平均流量が 5 m³/s から 10m³/s あった日が 31 日あり、その平均である。また、時間平均流量がないので 1 日平均流量としたが、砥川は 12km 程の川なので上流部に降った雨も 1 時間ほどで諏訪湖に到達するため、十分伏流水を説明できると考えている。(2 小沢)

資料 56 (5 野原会員資料) について

- ・ 河川の特性が同じであれば、その河川をどこへ持っていっても、同じ降雨量、同じ降雨パターンならば、ほぼ同じ量の水が流れるであろうと推定し各河川を比較した。(5 野原)

資料 57 (15 花岡会員資料) について

- ・ 推定流量(県で測定)が過大と思われる。流速も速過ぎる。(5 野原)

~事務局でまとめた資料 58 について、パワーポイントを使用して説明を行った後に、中間報告の資料として使うことを前提にして議論を行った。
 なお、資料 59 から 62 については、事務局から内容を紹介する等の説明をした。

基準点

- ・ 基準点にはダム基準点と防災上の基準点があるため使い分けた方がよいのではないか。(2 小沢)
- ・ 今まではダムのための基準点であった。本来治水基準点とはどういうものかを整理した方がよいのではないか。(3 内山)
- ・ 管理用の基準点もあり、ダムの建設のための基準点もある。どこの基準点というように使い分けられていると思う。(11 中沢)
- ・ 旧ダム計画時の基準点を変えるのであれば、考え方、解釈、基準を記した方が分かりやすいのではないか。(7 常田)
- ・ 上川では基準点の下に合流河川がある。防御計画は諏訪湖の河口までであり、合流河川分が含まれていない。本来の上川の基準点ではない。(8 清水)
- ・ 河川の流出解析はその基準点で行われているという言葉を入れて欲しい。(2 小沢)
- ・ 国の定めた治水基準点はダム計画の前から既にあったと記憶している。変わったら変わったと明記し教えて欲しい。(7 常田)
- ・ 計画基準点は、治水基準点と利水基準点を含めた言い方である。この協議会では、利水は扱わないので、治水基準点に統一した方がわかり易い。(事務局)

洪水防御計画規模

- ・ 9 河川を比較すると、どうして浅川や砥川が 1/100 で、薄川が 1/80 なのか分からない。(9 五味)
- ・ どこからどこまでがその河川の治水安全度なのか明確にするため、河川の起終点位置、範囲を明記した方がよいのではないか。(7 常田)
- ・ 計画規模を決めるにあたり、一生のうち 1、2 度の災害を経験した方が危機管理が高まり、防災意識の向上になる。本来は住民が議論し、治水安全度を決めなければいけなかったが、国の治水安全度の考えが押し付けにより、市民の考える場を奪ってしまった。治水安全度を設定する場合は、市民の議論の場を設けるべきということの記述を入れてはどうか。(17 田口)
- ・ 必要以上に氾濫想定区域の面積を広くして、人口を増やし、治水安全度を高くとっている。ダム計画をつくり上げていくための設定であったと思う。(3 内山)
- ・ ダム計画時の説明では、右岸が破堤した場合と左岸が破堤した場合の両方を 1 枚の地

図に示しており、水の量、被害面積としては2倍になっている。(10 佐原)

- ・ 浅川の場合も破堤する場所を何箇所も重複させていることが問題点の一つ。また、防御計画規模については、住民の意見という声もあったが、行政・管理機関が全地域を眺めて公平に決めるべきと思う。(11 中沢)
- ・ 計画規模を決めるときの条件も吟味する必要がある。上川ではダム計画時の氾濫区域は諏訪湖の氾濫区域であった。諏訪湖の計画が1/100であったため、上川も1/100にしたのではないか。(8 清水)

雨量資料

- ・ 浅川の雨量観測所は流域をほとんどカバーしていないことが一目瞭然、砥川は流域にかかってもない。今までいかに不適當なところで測定していたかがわかる。(2 小沢)
- ・ 「流域近傍の雨量観測所毎で雨の降り方が違う」(12~14 の資料)に日雨量等の数値データを付記した方がよいのではないか。ティーセン分割の方法にも無理があることが分かることを例示してほしい。(3 内山)
- ・ 「流域近傍の雨量観測所毎で雨の降り方が違う」(薄川の場合)(14 の資料)について小さくて見にくい。比較がしやすいよう時間をそろえて欲しい。(11 中沢)
- ・ 支配面積 50 km²の円の書き方は確認した方がよい。長方形にして、観測点を隅にとると範囲が変わる。(17 田口)

流量資料

- ・ 水深と水位は違う。水深を測定しているかを確認したい。(5 野原)
- ・ 医王渡橋では昭和の古い時期から流量を観測している。新しい観測所は町屋敷だけだと思う。(2 小沢)

対象降雨群の選定

- ・ 降雨パターンをあまり複雑にせず、例えば「山」と「ピーク」はまとめる等、3~4つに整理してほしい。(8 清水)

9 河川の対象降雨

- ・ 31 ページの砥川の抽出根拠について、連続 80 mm、時間降雨 20 mm以上を選んだと聞いている。(9 五味)

定数の検証

- ・ 過去の洪水は河川改修が未改修のところできている。改修が進んでいけば災害は発生しないし、高水は低くてもよく、基本高水の議論は不必要である。(6 馬島)
- ・ 伏流水を考えることが大事。伏流水について1項目入れてほしい。(2 小沢)
- ・ 上川では火砕流(火山灰)が堆積し、一定以上の流量になると水がその地層に流れ込み、流量が一定になる。(8 清水)
- ・ 35 ページの「定数の検証」で、「比較的小さい流量で検証されている。」の表現等は、検証した定数は正しいようにも読みとれるが、ダラダラ雨で定数を決めてそれを1点ピーク雨で適用すると、高水流量に大きな影響を与えてしまうことを強調して書いて欲しい。(10 佐原)
- ・ 37 ページの f₁、R_{sa} は、一次流出率、飽和雨量の言葉で説明をした方がよい。(11 中沢)
- ・ 浅川、黒沢川、上川では、R_{sa}の初期設定しなかった理由を付記し、分かるようにして欲しい。(3 内山)

各流域毎の森林面積の割合

- ・ ダム地点の流域面積、森林面積を加えたらどうか。(11 中沢)
- ・ 薄川では森林と水プロジェクトの報告で、森林がよくなったという一つの目安として流出土砂量が減ったとのデータがある。森林の変遷と、最近の流出土砂が出にくい状況になってきていることとは相関性があると思うので、それを添付したらどうか。(17 田口)

全般

- ・ タイトルのつけ方について、内容が解るように言い切った方がよい。(11 中沢)

中間報告書の作成手順について

～ 中間報告起草ワーキンググループを設置し、作業を進める。構成員は、座長、座長代理ほかとし、上川、薄川、浅川、砥川から各 1 名の 4 名とし、事務局も加わるものとした。

ワーキンググループ選出会員(4名)

2 小沢会員、3 内山会員、14 塩原会員、17 田口会員

なお、浅川は武田座長代理に替わり内山会員が選ばれた。また、砥川については、砥川流域協議会出身会員で相談して決定することとし、後日小沢会員が選ばれた。

- ・ 起草委員以外のメンバーでも検討できるように、起草委員会において本文の大綱ができたなら早めに届けて欲しい。(5 野原)